



令和7年9月25日

中部地方整備局

CNP認証（コンテナターミナル）認証書交付式を開催！

～認証制度“初”の認証～

国土交通省では、「2050年カーボンニュートラル」等の政府目標の下、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しております。

コンテナターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価する「CNP認証（コンテナターミナル）」※¹が創設（令和7年3月）され、令和7年6月30日より申請受付を開始しておりました。

今般、中部管内において「名古屋港 鍋田ふ頭コンテナターミナル」が全国初※²となるCNP認証制度の認証を受けましたので、10月6日に認証書の交付式を開催します。

※¹：詳細は別紙1をご参照ください。

※²：名古屋港の他、川崎港、大阪港、高松港、博多港のコンテナターミナルも同日認証されています。

（国土交通省港湾局HP（https://www.mlit.go.jp/report/press/kowan_news.html）を参照ください）

1. 概 要

日 時：令和7年10月6日（月）9時30分～（30分程度）

会 場：国土交通省中部地方整備局港湾空港部 1階 第一会議室
（名古屋市中区丸の内二丁目1番36号）

主 催：国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部

その他：交付式後、意見交換会を開催予定

2. 取 材

- ・交付式のみ公開いたします。
- ・取材いただける報道機関の方は、別紙2「取材登録」をご参照いただき、10月3日（金）12時までに電子メールにてお申し込みください。
- ・当日は、9時15分までに会場受付（第一会議室出入り口前）にお越しください。
- ・カメラ等による撮影は可能です。なお、取材の際は、報道機関名が確認できる取材者証（腕章）等の着用をお願いいたします。

3. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、愛知県政記者クラブ、
港湾新聞、海事プレス、港湾空港タイムス、日本海事新聞、
マリタイムデーリーニュース

4. 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部
港湾計画課 松永（まつなが）、藤田（ふじた）
TEL: 052-209-6323 E-mail: pa.cbr-keikaku@mlit.go.jp

- サプライチェーン全体の脱炭素化に取り組む荷主等のニーズに対応し、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図ることにより、荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成する。
- また、温室効果ガスの排出量が多い産業等が多く集積する港湾・臨海部において、水素・アンモニア等の受入環境の整備を図ることにより、産業の構造転換及び競争力の強化に貢献する。
- これらにより、我が国が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成のイメージ



産業の構造転換及び競争力強化への貢献

産業のエネルギー転換に必要な水素やアンモニア等の供給に必要な環境整備を行うことで、港湾・臨海部の産業構造の転換及び競争力の強化に貢献

荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成

世界的なサプライチェーン全体の脱炭素化の要請に対応して、港湾施設の脱炭素化等への取組を進めることで、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成

制度概要

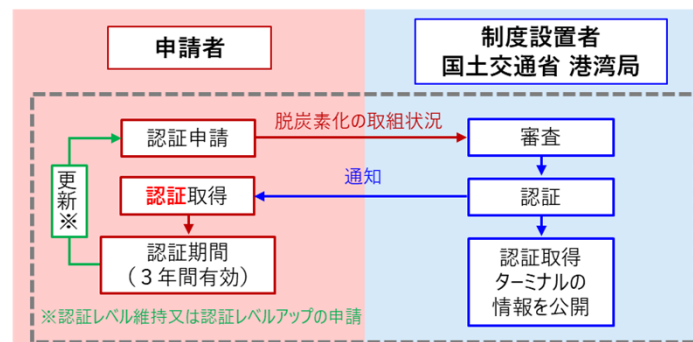
- 目的：カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けたコンテナターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価することにより、当該取組を促進することを目的とする。
- 対象：本認証制度の認証等の対象は、国内の港湾のコンテナターミナルとする。
- 申請者：本認証制度の申請者は、港湾管理者が運営する公共ターミナルの場合は港湾管理者、民間事業者が運営する公共ターミナルの場合は借受者又はターミナルオペレーターとする。

CNP認証（コンテナターミナル）で評価する脱炭素化の取組例

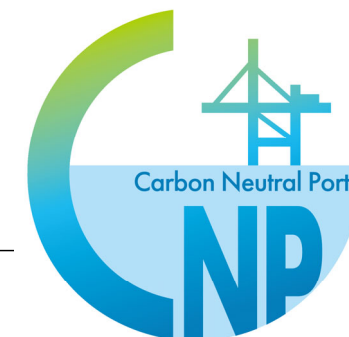


- ターミナルにおける脱炭素化の取組の実施状況に応じてレベル1からレベル5までの多段階の認証レベルで評価する。

申請・認証等の流れ



- 認証の有効期間は3年とする。
- 認証の更新又は認証レベルの変更を希望する場合、設置者に申請するものとする。認証レベルの変更は、認証の有効期間内でも申請することができる。
- 申請料は当面無料とする。
- 令和7年6月30日（月）から申請受付を開始する。



CNP Certification

CNP認証ロゴマーク

CNP認証の目的

- 本認証制度はCNPの形成に向けたターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価することにより、当該取組を促進することを目的とするものである。

CNP認証の意義

- ターミナルの脱炭素化の評価項目・指標が示されることにより、ターミナルの脱炭素化の道筋が具体的になり、取組を進めやすくなる。
- 港湾のターミナルにおける脱炭素化が進むことで、サプライチェーンにおいてターミナルを利用する荷主、船社、背後圏輸送を含めた物流事業者等の脱炭素化の取組に貢献することができる。
- 港湾のターミナルの脱炭素化の取組に係る客観的な評価結果を、荷主、船社等の港湾ユーザー若しくはターミナルの関係事業者の資金調達先又は社会全体に訴求することにより、荷主、船社等から選ばれる、競争力のある港湾の形成に寄与する。
- 本認証制度を評価軸とする港湾ターミナルの脱炭素化の海外への発信・普及拡大等により、世界レベルで港湾及び海運の脱炭素化を進める「グリーン海運回廊」について、我が国が主導した実現に寄与する。

認証取得のメリット

- 脱炭素化の取組の成果について、国土交通省港湾局による客観的な評価として示すことができる。
- 認証の取得は、脱炭素化による企業価値の向上に取り組む港湾ユーザー（荷主、船社、物流事業者等）や資金調達先（投資家、金融機関等）、社会全体に対するPRツールとして活用可能となる。
- ターミナルの評価を通じ、港湾全体でのCNP形成に向けた機運醸成が図られ、CNPに取り組む企業等や港湾自体のブランド力の向上等の相乗効果が期待できる。
- 認証制度の海外における認知度向上とともに、認証の取得が国際的な評価の獲得にも寄与する。

ターミナルにおける脱炭素化の取組の実施状況に応じて、レベル1からレベル5までの多段階で評価する。

ターミナルにおける 貨物の取扱等に関する脱炭素化の取組例

低・脱炭素型
トランスファー
クレーンの導入



CT管理棟、上屋への
太陽光発電設置



高圧受変電設備等



LNG・アンモニア等
パンカリング船



インバーター方式の
ガントリークレーンの導入



RTG・トップリフター
構内トラクター等のFC化



ターミナルを利用する 船舶や車両の脱炭素化に資する取組例

船舶への
LNG燃料供
給機能の導入



セントラルLNGマリンフーエル

大型商用EV・FCV等の導入
インセンティブ



ヤード照明の
LED化



NUCT

(例：CONPAS)
ゲート予約システ
ムの導入等による
ゲート前渋滞の
緩和



関東地方整備局

- 各レベルで必要とされる「要求事項」を全て満たしている場合には、当該認証レベルでの認証が与えられる。
- 「推奨事項」を満たしている場合は、認証レベルに「+」が付与され、その内容が認証書に記載される。

○: 要求事項 +: 推奨事項

区分		評価項目			評価指標	認証レベル				
		大分類	中分類(小分類)			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
(1)ターミナルにおける貨物の取扱等に関する脱炭素化の取組	共通	コミットメント	・ターミナルの脱炭素化に向けた計画 ・当該ターミナルにおける貨物取扱に伴うCO2排出量原単位		・ターミナルの脱炭素化に向けた実効性のある計画の作成 ・当該ターミナルにおける貨物取扱に伴うCO2排出量原単位の公表	○	○	○	○	○
	施設・設備	荷役機械	船舶とヤード間のコンテナの積卸し	ガントリークレーン	インバータ制御方式のガントリークレーンの導入	－	○ 10%以上	○ 50%以上	○ 80%以上	○ 100%
			ヤード内のコンテナの荷役・輸送	①トランスファークレーン	電動化、ハイブリッド化等の低・脱炭素化対応の機材の導入や自動化等の導入による省燃費化	－	○ 10%以上	○ 50%以上	○ 80%以上	○ 100%
				②ストラドルキャリア	電動化、ハイブリッド化等の低・脱炭素化対応の機材の導入や自動化等の導入による省燃費化	－	○ 10%以上	○ 50%以上	○ 80%以上	○ 100%
				③構内トラクター(AGVを含む)、その他の荷役機械	電動化又はハイブリッド化等の低・脱炭素化対応の機材の導入	＋	＋	＋	＋	＋
		ヤード内施設	ヤード照明		LED照明等の導入	－	○ 10%以上	○ 50%以上	○ 80%以上	○ 100%
	リーファー施設、その他の施設		リーファー施設への反射熱低減舗装・屋根の設置等による省電力化・温度上昇抑制、管理棟の省エネ等	＋	＋	＋	＋	＋		
(2)ターミナルを利用する船舶や車両の脱炭素化に資する取組	船舶	船舶の動力源(電力、低・脱炭素燃料等)の供給	停泊中船舶		陸上電力供給設備の導入等によるCO2排出量削減等	＋	＋	＋	＋	＋
			低・脱炭素燃料バンカリング		当該ターミナルに停泊する船舶へのLNG等の低炭素燃料又は水素・アンモニア等の脱炭素燃料の供給体制の有無等	＋	＋	＋	＋	＋
		利用促進	環境に配慮した船舶への入港インセンティブ		低・脱炭素燃料船等へのインセンティブ又は化石燃料船へのペナルティの導入	－	－	－	○	○
	車両	効率化	ゲート前の渋滞・ヤード内の滞留		ゲート予約システムや貨物の引取り・引渡しの効率化のためのシステムの導入、ゲートオープン時間の延長等の運用による渋滞解消等	－	－	－	○	○
		利用促進	大型商用EV・FCV等の導入インセンティブ		優先ゲート・レーンの設置等のインセンティブ又は化石燃料を動力源とする車両へのペナルティの導入	＋	＋	＋	＋	＋
(3)その他		上記(1)及び(2)以外の低・脱炭素化の取組			低・脱炭素化された電力・燃料の導入、環境に配慮したタグボートの導入、尿素等の排出ガス低減技術の導入、沖待ち解消に資する取組、インランドポートの利用促進、ブルーカーボン、カーボンオフセット等の取組	＋	＋	＋	＋	＋

別 紙 2

メール送信先:pa.cbr-keikaku@mlit.go.jp
(国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 宛)

取 材 登 録

※取材をご希望の場合は、事前に以下の記載事項を電子メールにて送付いただくようお願いいたします

【メール件名】

(取材登録)CNP認証(コンテナターミナル)認証書交付式

【記載事項】

1. 報道機関名
2. 取材者(複数名の場合は代表者)
 - ①ご氏名
 - ②ご役職
 - ③取材人数
3. 連絡先
 - ①電話番号
 - ②当日に連絡可能な携帯電話番号(3. ①と同じ場合は不要)
4. 注意事項
 - 災害等発生時には、止むを得ず中止・延期する場合がございます。
 - 中止・延期が決定した場合、当日8:30までに連絡いたします。

(メール本文に直接入力し、送付いただく形で問題ございません。)

申込締切:令和7年10月3日(金) 12時